

中間報告について（事務局案）

【案】

中間報告（案）の本文の一部をパブリックコメント実施後の内容に変更する。

変更（案）一覧表

変 更 後	変 更 前
<p>○1 ページ下段</p> <p>【削除】</p>	<p>○1 ページ下段</p> <p><u>この中間報告（案）について、パブリックコメントにより、市民の皆さんのご意見をお寄せいただき、さらに適正配置の具体的な議論を深めながら、最終的な答申に向けて検討を行っていきたいと考えています。</u></p>
<p>○15 ページ中段</p> <p><u>「適正配置の基本的な考え方」としてまとめた中間報告（案）について、パブリックコメントを実施しました。</u></p> <p><u>今後は中間報告の基本的な考え方をもとに、各区ごとに具体的な再編案を検討し、平成22年度に答申を行う予定です。</u></p>	<p>○15 ページ中段</p> <p><u>まとめて「適正配置の基本的な考え方」として中間報告（案）としました。</u></p> <p><u>今後はこの中間報告（案）に対してパブリックコメントを行い、いただいた意見を参考に中間報告をまとめます。</u></p> <p><u>次に、中間報告の基本的な考え方をもとに、各区ごとに具体的な再編案を検討し、平成22年度に答申を行う予定です。</u></p>

1 はじめに

いま新潟市は、本州日本海側初の政令指定都市として新たな歩みを始めています。教育の分野では、国の教育改革に先駆けて策定した「新潟市教育ビジョン」に基づいて、学校と社会教育機関、地域住民や家庭、地域で活動する団体・企業などが連携し一体となって進める「学・社・民の融合による教育」に取り組んでいます。

学校教育では、確かな学力と体力を身につけ、能力と個性を磨くことにより、自分に自信をもち、国際社会の一員として自覚と責任をもって世界と共に生きることができる、心豊かな子どもを育むことを目指しています。

この目標を達成するために、地域と学校パートナーシップ事業など学校が保護者や地域の皆さんと連携する仕組みづくりをはじめ、家庭での学習習慣の定着と読書活動の推進、食育や体験活動の充実を図っています。

こうした中で、本市の児童生徒数が長期間減少し続けており、この傾向が今後も継続するものと見込まれ、教育効果の向上と教育環境の整備を図る上で、学校の適正配置が大きな課題となっています。

本審議会は、児童生徒数の増減に伴う学校の適正配置について、これまで数次にわたって答申してきましたが、このたびは、少子化の進展と14市町村の合併、そして政令指定都市への移行を背景に、全市的な視点からの、市立小中学校の適正配置のあり方について、諮問を受けました。

児童生徒数の推移と学校の状況を調査し、適正規模や適正配置を図る範囲など、今後の適正配置についての基本的な考え方について、5回にわたって議論を進め、この中間報告（案）をまとめました。

「適正配置の基本的な考え方」は、少子化が進展する中で次代を担う子どもたちのために、充実した教育環境を継続的に確保するとともに、旧市町村の枠組みの中で考えられた学校配置から、政令市新潟としての新しい考え方による学校配置に転換しようとするものです。

この中間報告（案）について、パブリックコメントにより、市民の皆さんのご意見をお寄せいただき、さらに適正配置の具体的な議論を深めながら、最終的な答申に向けて検討を行っていきたいと考えています。

1 はじめに

いま新潟市は、本州日本海側初の政令指定都市として新たな歩みを始めています。教育の分野では、国の教育改革に先駆けて策定した「新潟市教育ビジョン」に基づいて、学校と社会教育機関、地域住民や家庭、地域で活動する団体・企業などが連携し一体となって進める「学・社・民の融合による教育」に取り組んでいます。

学校教育では、確かな学力と体力を身につけ、能力と個性を磨くことにより、自分に自信をもち、国際社会の一員として自覚と責任をもって世界と共に生きることができる、心豊かな子どもを育むことを目指しています。

この目標を達成するために、地域と学校パートナーシップ事業など学校が保護者や地域の皆さんと連携する仕組みづくりをはじめ、家庭での学習習慣の定着と読書活動の推進、食育や体験活動の充実を図っています。

こうした中で、本市の児童生徒数が長期間減少し続けており、この傾向が今後も継続するものと見込まれ、教育効果の向上と教育環境の整備を図る上で、学校の適正配置が大きな課題となっています。

本審議会は、児童生徒数の増減に伴う学校の適正配置について、これまで数次にわたって答申してきましたが、このたびは、少子化の進展と14市町村の合併、そして政令指定都市への移行を背景に、全市的な視点からの、市立小中学校の適正配置のあり方について、諮問を受けました。

児童生徒数の推移と学校の状況を調査し、適正規模や適正配置を図る範囲など、今後の適正配置についての基本的な考え方について、5回にわたって議論を進め、この中間報告（案）をまとめました。

「適正配置の基本的な考え方」は、少子化が進展する中で次代を担う子どもたちのために、充実した教育環境を継続的に確保するとともに、旧市町村の枠組みの中で考えられた学校配置から、政令市新潟としての新しい考え方による学校配置に転換しようとするものです。

[削 除]

③学校再編で配慮する事項

学校再編は、地域の理解と協働ではじめて実現できるものです。

地域の総意をつくり、子どもたちにとってより良い教育環境を創り上げていくためには、参画する保護者や地域の皆さんには大変な負担をかけることになりますから、特に行政側の積極的な情報提供が必要です。

また適正配置を実施することにより、徒歩での通学が困難になる事例が増加することも考えられますので、安全な通学を確保するために地域との連携やスクールバスの運行などに配慮する必要があります。

5 適正配置審議会のスケジュール

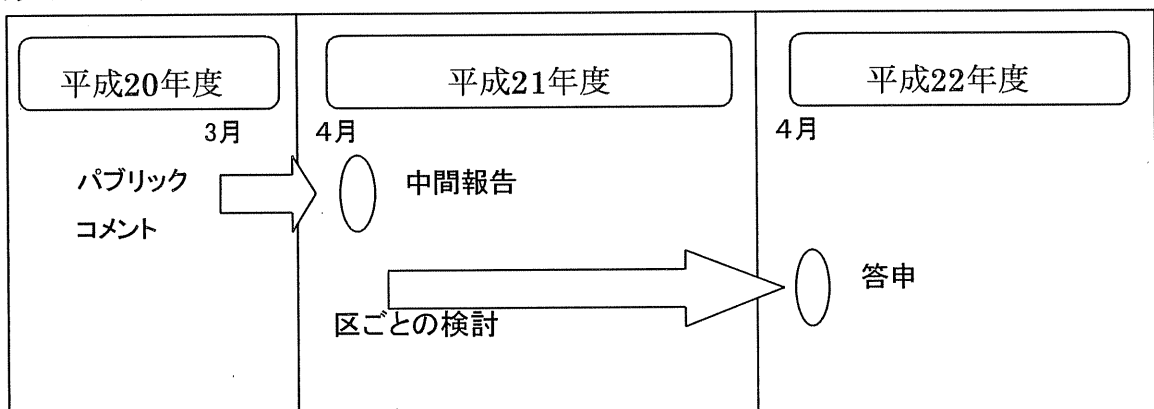
これまで審議した内容をまとめて「適正配置の基本的な考え方」として中間報告（案）としました。

今後はこの中間報告（案）に対してパブリックコメントを行い、いただいた意見を参考に中間報告をまとめます。

次に、中間報告の基本的な考え方をもとに、各区ごとに具体的な再編案を検討し、平成22年度に答申を行う予定です。

本審議会の答申を受けて、新潟市教育委員会が実際の配置計画を策定していきます。

スケジュール



③学校再編で配慮する事項

学校再編は、地域の理解と協働ではじめて実現できるものです。

地域の総意をつくり、子どもたちにとってより良い教育環境を創り上げていくためには、参画する保護者や地域の皆さんには大変な負担をかけることになりますから、特に行政側の積極的な情報提供が必要です。

また適正配置を実施することにより、徒歩での通学が困難になる事例が増加することも考えられますので、安全な通学を確保するために地域との連携やスクールバスの運行などに配慮する必要があります。

5 適正配置審議会のスケジュール

これまで審議した内容を「適正配置の基本的な考え方」としてまとめた中間報告（案）について、パブリックコメントを実施しました。

今後は中間報告の基本的な考え方をもとに、各区ごとに具体的な再編案を検討し、平成22年度に答申を行う予定です。

本審議会の答申を受けて、新潟市教育委員会が実際の配置計画を策定していきます。

スケジュール

